

# 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名)

三重労働局

1 開催日 平成25年9月25日(木)

2 委員の氏名及び役職等	委員長 片倉 和弘	三重労働局労働基準部長
	委員 山口 了子	三重労働局職業安定部長
	委員 福原 正	三重労働局雇用均等室長

3 審査対象期間 平成25年5月1日～平成25年7月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	2件
・審議件数	2件
うち、契約金額が500万円以上の案件	1件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	9件
・審議件数	9件

うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの

0件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの

0件

5 審査案件の抽出方法

全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

--







公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成25年5月1日～平成25年7月31日契約締結分

部局名

三重労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
3	障害者就業・生活支援センター事業委託 (四日市圏域)	支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 安東 修一郎 津市島崎町327番2	平成25年4月1日	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 四日市市諏訪町2-2	会計法第29条の3第4項 (本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体である。)	¥16,448,000	¥16,448,000	100.00%	0		所見なし
4	障害者就業・生活支援センター事業委託委託 (伊勢志摩圏域)	支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 安東 修一郎 津市島崎町327番2	平成25年4月1日	社会福祉法人 三重済美学院 伊勢市辻久留3-17-5	会計法第29条の3第4項 (本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体である。)	¥12,156,000	¥12,156,000	100.00%	0		所見なし
5	障害者就業・生活支援センター事業委託 (桑名員弁圏域)	支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 安東 修一郎 津市島崎町327番2	平成25年4月1日	医療法人北勢会 いなべ市北勢町麻生田 1525	会計法第29条の3第4項 (本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体である。)	¥12,133,000	¥12,133,000	100.00%	0		所見なし
6	障害者就業・生活支援センター事業委託 (鈴鹿龜山圏域)	支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 安東 修一郎 津市島崎町327番2	平成25年4月1日	社会福祉法人和順会 鈴鹿市上田町1284	会計法第29条の3第4項 (本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体である。)	¥12,208,000	¥12,208,000	100.00%	0		所見なし
7	障害者就業・生活支援センター事業委託 (松阪多気圏域)	支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 安東 修一郎 津市島崎町327番2	平成25年4月1日	社会福祉法人 三重県厚生事業団 津市一身田大古曾670-2	会計法第29条の3第4項 (本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体である。)	¥12,210,000	¥12,210,000	100.00%	0		所見なし
8	障害者就業・生活支援センター事業委託 (伊賀圏域)	支出負担行為担当官 三重労働局総務部長 安東 修一郎 津市島崎町327番2	平成25年4月1日	社会福祉法人名張育成会 名張市美旗中村2326	会計法第29条の3第4項 (本業務を行うものとして都道府県知事に指定され、かつ当該地域における本事業の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体である。)	¥12,089,000	¥12,089,000	100.00%	0		所見なし

